

平成28年4月19日

各位

三井住友信託銀行株式会社

「平成28年(2016年)熊本地震」の被害に対する義援金について

このたびの「平成28年(2016年)熊本地震」でお亡くなりになられた方々に対しまして、心よりお悔やみ申し上げますとともに、被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長 常陰 均)は、被災された方々の救援や被災地の復旧に役立てていただくための義援金として、1,500万円(※)をお贈りいたします。

被災地側の受け入れ態勢が整い次第、実施させていただく予定です。

一日も早く被災地が復旧・復興ができますよう、心よりお祈り申し上げます。

(※)平成28年4月18日に500万円の義援金実施につき発表しておりましたが、被災地の状況等を踏まえ、今般、義援金額を1,500万円とすることといたしました。

以 上